

報道関係者 各位

平成21年12月11日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00~18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザ感染者の死亡について(111例目)

12月11日、東京都より、「新型インフルエンザ確定患者の死亡について」別添の通り
情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成 21 年 12 月 11 日
東京都感染症対策本部
福祉保健局

新型インフルエンザに関する東京都の対応等について(第259報)

(新型インフルエンザ確定患者の死亡について)

平成 21 年 12 月 10 日、新型インフルエンザにより入院、加療していた方の死亡が確認されましたので、当該事例の概要等につき、以下のとおりお知らせします。

1. 患者概要

患者は 64 歳、男性。基礎疾患：血液疾患。

2. 病気の経過

平成 21 年 11 月 4 日 発熱が出現。

11 月 5 日 都内医療機関を受診し、インフルエンザ迅速キット A 型陽性。
肺炎を認めたため入院し、酸素投与とタミフルを開始した。

11 月 9 日 病状の悪化をみとめた。

11 月 10 日 遺伝子検査で、新型インフルエンザが確定した。

12 月 9 日 午後 5 時ころ呼吸不全により死亡。

なお、報道に際してはお亡くなりになった方及びご家族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。